【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年２月８日
【会社名】	東日本旅客鉄道株式会社
【英訳名】	East Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　冨　田　哲　郎
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目２番２号
【縦覧に供する場所】	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 (横浜市西区平沼一丁目40番26号) 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 (さいたま市大宮区錦町434番地４) 東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 (千葉市中央区弁天二丁目23番３号) 東日本旅客鉄道株式会社仙台支社 (仙台市青葉区五橋一丁目１番１号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) (注)　仙台支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長冨田哲郎は、当社の第30期第３四半期(自　平成28年10月１日　至　平成28年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。